

エコアクション21

環境活動レポート

2021年度

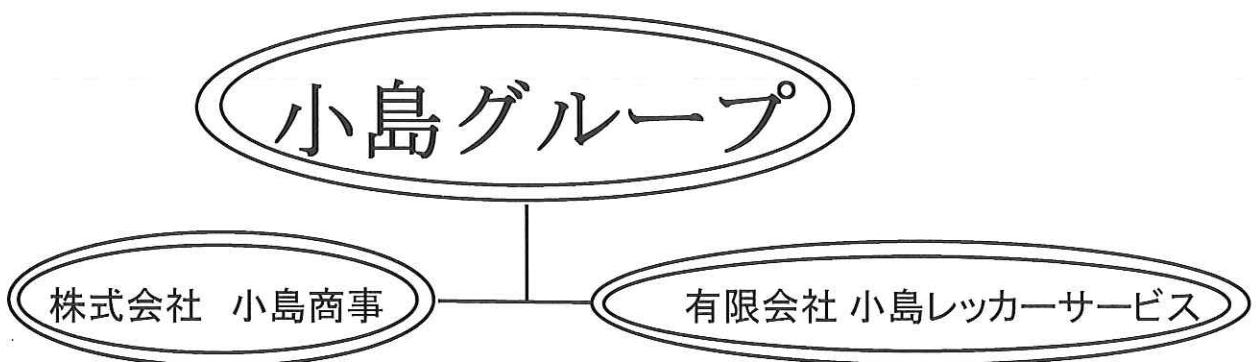
期間:2021年4月1日～2022年3月31日まで



発行日:2022年6月1日

大型レッカーカー

センチュリー9055



目 次

- 1 ; 環境方針
- 2 ; 事業活動の規模
- 3 ; エコアクション21実施体制図
- 4 ; 環境目標と達成状況
- 5 ; 環境活動計画の取組と評価
- 6 ; 環境関連法規制の遵守状況
- 7 ; 代表者による全体の評価と見直し

コンパクトトレッカー車

ホルムス440Y



1. 環境方針

基 本 理 念

株式会社小島商事及び有限会社小島レッカーサービスは、地球環境の保全が人類共通の最重要課題の一つであると認識し、各事業の推進活動における全ての場面で環境保全に配慮し、地球温暖化防止や持続的発展が可能な社会の構築を目指します。

基 本 方 針

1. 当社が行う事業活動において、環境に与える影響を考慮し、「来た時よりも美しく」をスローガンとして掲げ、継続的な環境負荷の低減に努めます。
2. 次の項目を当社の重点環境目標として取組み、無駄を省き継続的なエネルギー効率の向上に努めることで、「SDGs7；エネルギーをみんなにそしてクリーンに」へ寄与していきます。
 - ①収集・運搬車両及びレンタカー車両のエコドライブを実践し、また省エネに取り組むことで、二酸化炭素ガスの排出削減に努めます。
 - ②事業活動で使用する電気及び水使用量の削減に努めます。
 - ③当社から排出される廃棄物の削減と分別を徹底し、再資源化に努めます。
 - ④事業活動に使用する物品・事務用品は、環境に配慮した商品を積極的に使用します。
 - ⑤車両、計器、工具類は適切に使用し、整備や買い替えによる費用節減につなげ、間接的な環境改善に努めます。
3. 環境関連法規制を遵守し、行政機関・団体・地域等の要請に協力します。
4. 安全、迅速、確実、丁寧な作業に心がけ、積極的に地域貢献を行い、地域、現場の環境保全に最善の努力を継続します。
5. 上記方針の実現過程において、人材の育成を図り、成長への基盤造りを継続する。

この環境方針は広く公表し、適切な情報提供が出来るように努めます。

制定日 2021年12月24日

株式会社 小島商事
有限会社 小島レッカーサービス

代表取締役 小島 一恵

2. 事業活動の規模

1. 事業所及び代表者名、事業規模

会社名 株式会社小島商事
 代表者 代表取締役 小島一恵
 設立年月日 平成3年12月24日
 資本金 1,000万円

小島グループ
 会社名 有限会社 小島レッカーサービス
 代表者 代表取締役 小島一恵
 設立年月日 平成2年3月6日
 資本金 600万円

2. 所在地

本社（事務所） 〒326-0814 栃木県足利市通2丁目2652番地5
 佐野営業所 〒327-0104 栃木県佐野市赤見町2101
 車庫 栃木県佐野市赤見町字東山2369番8、9

3. 環境保全関係の敷人者及び担当者連絡先

代表責任者 代表取締役 小島一恵
 環境管理責任者 取締役常務 荒井寿幸
 EA21事務局 上村、湯澤、関口
 電話番号 0283-25-3298
 FAX番号 0283-25-3914

4. 認証登録対象範囲

株小島商事 建設業（土木工事業・内装仕上げ工事業）・運送業・産業廃棄物収集運搬業
 有小島レッカーサービス（レッカー業）全社・全活動

5. 事業規模

	2020年度			2021年度		
	商事	レッカー	合計	商事	レッカー	合計
売上高(千円)	318,000	90,000	408,000	356,000	99,000	455,000
従業員数(人)	10	6	16	10	6	16

産業廃棄物収集運搬量

	2020年度	2021年度
	実績	
アス殻	220 t	0
コン殻	250 t	130 t
がれき類	0	20 t
総量	470 t	150 t

6. 事業内容

株小島商事 建設業（土木工事業・内装仕上げ工事業）・運送業・産業廃棄物収集運搬業
 有小島レッカーサービス（レッカー業）

7. 許認可の内容

①栃木県許可産業廃棄物収集運搬

・許可番号	00900158741
・許可年月日	令和3年4月20日
・許可期限年月日	令和8年3月14日
・営業の種別	収集・運搬(積替えを除く)
・取扱廃棄物の種類	汚泥(水銀使用製品産業廃棄物を含む) 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む) 紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ 金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む) ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物、水銀 使用製品産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

②埼玉県許可産業廃棄物収集運搬

・許可番号	01100158741
・許可年月日	令和3年5月27日
・許可期限年月日	令和8年4月24日
・事業の範囲	収集・運搬(積替えを除く)
・取扱廃棄物の種類	汚泥(*2)(*3)、廃プラスチック類(*1)(*2)、紙くず、木くず、纖維くず、動植物性残さ、金属くず(*1)、ガラスくず・コンクリートくず(がれき類を除く。)及び陶磁器くず(*1)(*2) がれき類(*1) (*1)石綿含有産業廃棄物を含む (*2)水銀使用製品産業廃棄物を含む (*3)水銀含有ばいじん等を含む)

③東京都許可産業廃棄物収集運搬

・許可番号	1300158741
・許可年月日	平成30年6月14日
・許可期限年月日	平成35年6月13日
・事業の区分	収集・運搬(積替え保管除く)
・取扱廃棄物の種類	汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、纖維くず、金属くず、ガラス・コンクリート・陶磁器くず、がれき類 許可の条件:「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」、「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」及びその他の関係法令を遵守すること。

④群馬県許可産業廃棄物収集運搬

・許可番号	01000158741
・許可年月日	令和3年3月15日
・許可期限年月日	令和8年3月14日
・事業の区分	収集・運搬(積替え保管除く)
・取扱廃棄物の種類	汚泥(水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む)、 廃プラスチック類(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む) 紙くず、木くず、纖維くず、動植物性残さ、金属くず(水銀使用製品産業廃棄物を含む)ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物を含む)、がれき類(石綿含有産業廃棄物を含む)

⑤千葉県許可産業廃棄物収集運搬

・許可番号	01200158741
・許可年月日	平成30年8月16日
・許可期限年月日	平成35年8月15日
・事業の区分	収集・運搬(積替・保管除く)
・取扱廃棄物の種類	汚泥、廃プラスチック類(自動車等破碎物を除く)、紙くず、木くず、纖維くず、ガラスくず、金属くず(自動車等破碎物を除く)、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破碎物を除く)、がれき類 (これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

⑥神奈川県許可産業廃棄物収集運搬

・許可番号	01400158741
・許可年月日	平成30年8月27日
・許可期限年月日	平成35年8月26日
・事業の区分	収集・運搬(積替え保管を除く)
・取扱廃棄物の種類	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、纖維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず・陶磁器くず・がれき類 石綿含有産業廃棄物を含む 水銀使用製品産業廃棄物を含む 水素含有ばいじん等を含む

(7)茨城県許可産業廃棄物収集運搬

・許可番号	00801158741
・許可年月日	令和 3年 7月 19日
・許可期限年月日	令和 7年 11月 12日
・許可の種類	収集・運搬(積替え保管を除く)
・取扱廃棄物の種類	汚泥(*3)(*4)、廃プラスチック類(*1)(*2)(*3)、紙くず、木くず、纖維くず、動植物性残さ、金属くず(*1)(*3)、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(*1)(*2)(*3)、がれき類(*2) (*1)自動車等破碎物を除く。(*2)石綿含有産業廃棄物を含む (*3)水銀使用製品産業廃棄物を含む (*4)水銀含有ばいじん等を含む)

(8)新潟県許可産業廃棄物収集運搬

・許可番号	01509158741
・許可年月日	令和元年 6月 19日
・許可期限年月日	令和 6年 6月 18日
・許可の種類	収集・運搬(積替え保管を除く)
・取扱廃棄物の種類	廃プラスチック類(自動車等破碎物を除く)、紙くず、木くず、纖維くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず(自動車等破碎物を除く)、がれき類(以上、石綿含有産業廃棄物を除く。)汚泥、金属くず(以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。)

(9)福島県許可産業廃棄物収集運搬

・許可番号	00707158741
・許可年月日	令和元年 7月 10日
・許可期限年月日	令和 6年 7月 9日
・事業の区分	収集運搬(積替え保管を除く)
・取扱廃棄物の種類	汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、纖維くず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類 (これらのうち石綿含有産業廃棄物、自動車等破碎物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

(10)栃木県 一般建設業の許可

・許可番号	栃木県知事認可(般-30) 第23736号	栃木県知事認可(般-3) 第26531号	
・許可年月日	平成30年 7月 18日	令和 3年 12月 28日	
・許可期限年月日	平成35年 7月 17日	令和 8年 12月 27日	
・建設業の種類	とび・土工工事業 土木工事業 大工工事業 屋根工事業 鋼構造物工事業 しゅんせつ工事業	水道施設工事業 建築工事業 石工事業 タイル・れんが・ブロック工事業 舗装工事業	内装仕上工事業 解体工事業

(11)一般貨物自動車運送事業の許可

・許可番号	関自賀第1673号	事業者番号 420008942
・許可年月日	平成22年 2月 18日	

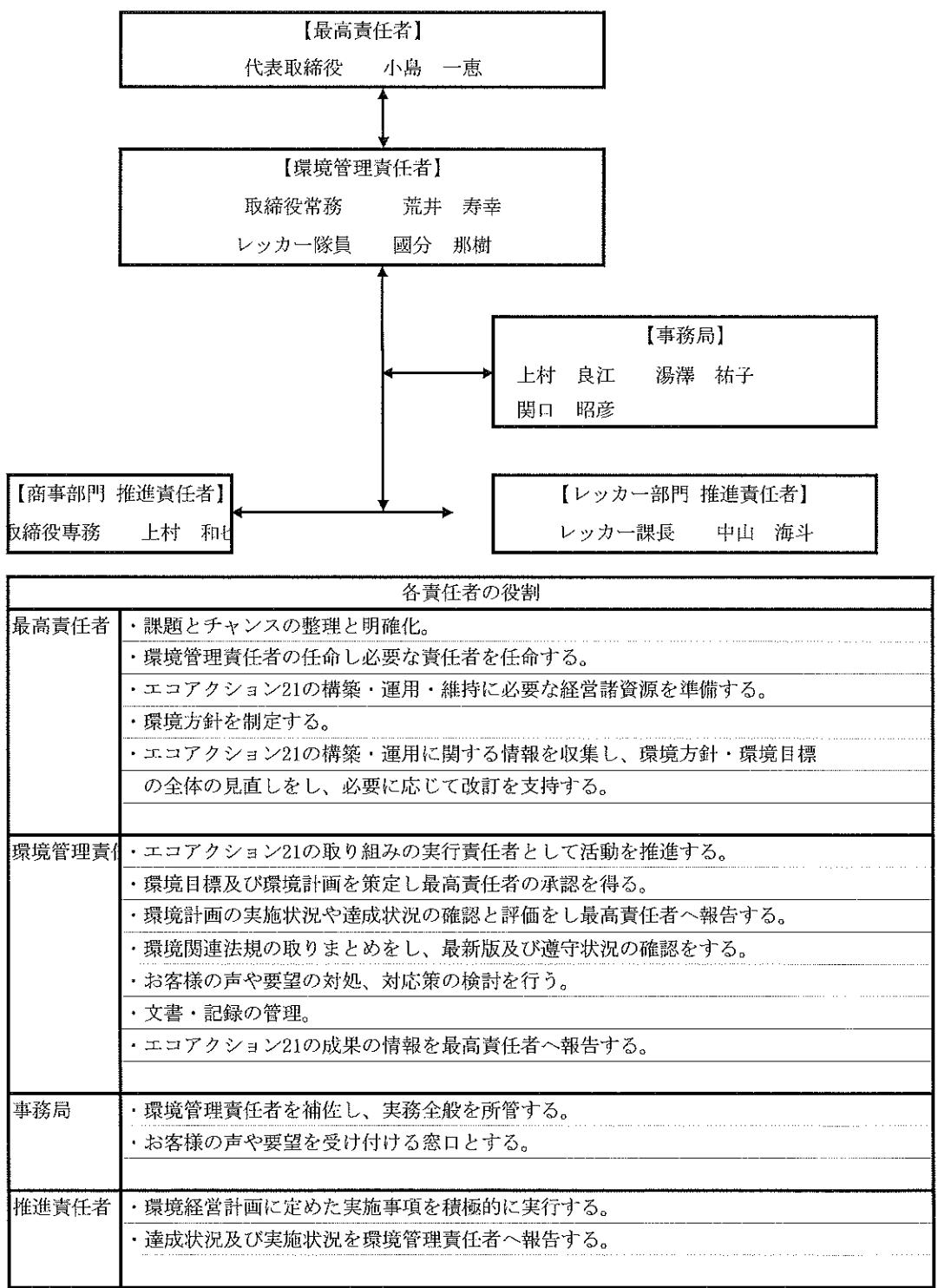
●保有している収集運搬許可車両一覧 (株)小島商事

No.	車両ナンバー	車種	最大積載量(Kg)
1	とちぎ 130 あ 2561	ダンプ	9000
2	とちぎ 130 あ 2562	ダンプ	9000
3	とちぎ 130 あ 2563	ダンプ	9000
4	とちぎ 130 さ 2711	ダンプ	9100
5	とちぎ 130 さ 2712	ダンプ	9100

●保有しているレッカー車両一覧 (有)小島レッカーサービス

No.	車両ナンバー	車種 用途	車体形状	最大積載量(Kg)
1	栃木 11 ま 2921	普通 貨物	キャブオーバー	2550
2	とちぎ 130 さ 3323	普通 貨物	キャブオーバー	1350
3	とちぎ 801 め 1	普通 特殊	応急作業車	—
4	とちぎ 830 さ 3323	普通 特殊	レッカー車	—
5	とちぎ 801 ほ 1	大型 特殊	応急作業車	—
6	栃木 88 て 113	大型 特殊	クレーン車	—
7	とちぎ 801 る 1	普通 特殊	応急作業車	—
8	とちぎ 800 す 540	普通 特殊	工作車	400

3. エコアクション21実施体制図



4. 環境目標（短期・中期）・評価結果

小島グループ		基準年度				目標(基準年-4%)	目標(基準年-6%)
		2020年度	2021年度	実績	目標 (前年-2%)	実績	目標
電力使用量	電気	54,487kwh	53,397kwh	54,932kwh	×	53,397kwh	52,329kwh
燃料使用量の削減	商事	軽油	157,216L	154,071L	144,327L	○	152,499L
		ガソリン	7,927L	7,768L	5,903L	○	7,689L
	レックカー	軽油	30,131L	29,528L	43,729L	×	29,528L
		ガソリン	3,842L	3,765L	3,593L	○	3,726L
二酸化炭素の排出量の削減	灯油	533L	522L	73L	○	517L	506L
	LPGAS	1.2m ³	1.1m ³	0.5m ³	○	0.83m ³	0.81m ³
	都市ガス	1,427m ³	1,398m ³	1,395m ³	○	1,367m ³	1,339m ³
CO ₂ 排出量	CO ₂ 排出量	543tCO ₂	532tCO ₂	538tCO ₂	×	510tCO ₂	499tCO ₂
水使用量の削減	水	1,116m ³	1,093m ³	905m ³	○	887m ³	869m ³
廃棄物量の削減	事業用	8.15t	7.98t	4.25t	○	7.82t	7.66t
	一般	0.54t	0.53t	0.55t	○	0.51t	0.49t
本業に関する目標	<ul style="list-style-type: none"> ◦ 使用する建設機械の選定は、環境に配慮した機械とする。 ◦ 建設機械・運送車両は、定期点検整備等を実施する。 ◦ 使用する資材は、再生材を優先させる。 ◦ 運行ルートの検討、エコドライブの徹底をする。 						

・建設副産物は分別ルールを徹底して行う。

・電力のCO₂換算係数:エバーグリーン・マーケティング㈱ 2020年度実績 0.428kg-CO₂-/kwh

・化学物質については、使用実績なし。

5. 環境活動計画の取組みと評価

※2021年4月～2022年3月までの活動の取り組みと評価をしております。

環境活動計画	環境活動計画の取組結果とその評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 ①空調温度適正化・表示 ②照明不要時のOFFの推進 ③エアコン清掃の実施 ④エコドライブの推進 ⑤建設機械の点検・整備 ⑥電力、ガソリン量の集計	社内に掲示板で周知を図ると共に各種定例会議で徹底に努めた。 エコドライブ推進により、軽油・ガソリンの使用料が減少した。 次年度の取組内容 機会があるごとに周知を図り、さらなる削減に努める。
2. 廃棄物排出量の削減 ①分別ルールの徹底 ②廃棄物置場の整備 ③産廃業者との契約書の確認 ④裏紙使用ルールの徹底	一般廃棄物については、常に削減に努めている。 産業廃棄物については、分別ルールを徹底する。 次年度の取組内容 機会があるごとに周知を図り、さらなる削減に努める。
3. 水資源投入量の削減 ①毎月のメーターの確認(漏水防止) ②節水表示(手洗い場・トイレ) ③トイレの節水	社内に掲示板で周知を図ると共に各種定例会議で徹底に努めた。 次年度の取組内容 機会があるごとに周知を図り、さらなる削減に努める。
4. グリーン購入の推進 ①購入品の調査 ②グリーン購入品の選定 ③グリーン購入品の決定 ④目標値の策定	事務用品などの購入品に対するグリーン購入適合品の調査は前年度に引き続き行った。 目標値の策定は行われなかった。 次年度の取組内容 購入品の選定に当たっては、グリーン購入比率の向上を図る。
6. 本業に関する目標 ①低炭素型建設機械の採用 ②建設機械の適正使用・管理 ③リサイクルの促進、適正処理 ④運行ルートの選定、エコドライブの徹底	環境に配慮した建設機械を使用すると共に、建設機械の定期点検・整備等を実施して、適正な使用・管理に努めた。 また、砕石材は再生材を使用するなど、リサイクルの促進を実施している。 次年度の取組内容 リサイクルの促進・エコドライブは、今後も継続して取り組む。

環境関連法規制の遵守状況及び評価結果 並びに違反、訴訟等の有無

6-1 環境関連法規

法規制等の名称	遵守事項	遵守状況
●廃棄物処理法	・収集運搬業者 ・収集運搬業者許可及び更新 ・車両への許可番号の表示 ・委託契約の締結 ・処理実績の報告 ・マニフェスト発行、返送管理 ・マニフェスト交付等状況報告 ・年間の収集運搬量の報告 ・事業系一般廃棄物の処理	遵守
●建設リサイクル法	・特定建設資材を使った一定規模以上の建設工事 ・上記は都道府県への届け出(着手7日前)	遵守
●消防法	・給油取扱所予防規定 ・定期点検・点検者の講習	遵守
●自動車リサイクル法	・使用済み自動車の適正な処理	遵守
●自動車Nox、PM法	・排出基準・車種規制・適用される地域	遵守
●フロン排出抑制法	・機器の点検・機器の廃棄時のフロン類の回収 ・点検簿の保存	遵守
●家電リサイクル法	・特定家庭用機器の適正処理	遵守
●グリーン購入法(努力事項)	・環境物品の購入	遵守

6-2 環境関連法規への違反、訴訟の有無

上記環境関連法規に関しては、令和4年2月に遵守状況を確認し、違反はありませんでした。
また、関係当局からの違反指摘もありませんでした。

7. 代表者による全体見直しの結果

2021年(令和3年)4月にエコアクション21の運用を開始、1年間の環境活動を行うことが出来ました。
この間、環境方針に沿った活動を展開することが出来ました。
環境活動経過については、経営者及び社員間での共有化が図れ一定の成果が出ています。

活動による具体的な成果としては、電力使用量及びガソリン使用量の削減にて年間目標を達成しました。

軽油使用量の削減は目標未達成でしたが、今後売上単位での評価について実施していくかと考えています。

特に弊社の環境負荷の殆どが燃料使用量(軽油・ガソリン)であるので、エコドライブを積極的に行っていきます。
なんといってもドライバーが活動の原動力となるので、環境教育など計画的に行い、従業員の環境改善への知識等レベルアップを図り、燃料使用量の削減に結び付けていきたいと考えます。

グリーン調達では身近なところから環境物品に切り替え購入の促進を図っていきます。
今後も現行以上に社内システム化の充実を全従業員で取り組み、日々の確認・検討・提案・教育等進めてまいります。